

令和8年4月より廃食用油の回収方法が変わります

令和8年4月より廃食用油の回収方法について、町内会での集団回収から、資源リサイクルステーションでの拠点回収に変わります。

令和8年4月からの廃食用油の回収方法

【回収場所】 資源リサイクルステーション(三川町公民館駐車場内)

【回収日時】 毎週日曜日 午前8時～正午

【回収対象】 植物性の廃食用油のみ ※ラードなど動物性油は回収対象外

①ペットボトル等に廃食用油を入れて、資源リサイクルステーションに持ち込んでください。



②ドラム缶の蓋を開け、持ってきた廃食用油をドラム缶に入れて、ドラム缶の蓋を閉めてください。



③廃食用油を入れていたペットボトル等は持ち帰り、もやすごみに出してください。



※油で汚れたペットボトルは、ペットボトルのごみ袋(黄色)で出すことはできません。

回収した廃食用油は、家畜用飼料等にリサイクルされます。



【注意事項】

○町内会での集団回収は令和8年3月で終了します。